

令和元年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：国立大学法人福井大学

1. 事業の実績

(1) 事業目的

近年の幼保連携の推進や幼稚園教育要領の改訂、そして幼児教育の無償化等、幼児教育をめぐる状況が大きく変化している。しかし、福井県内の幼稚園では、短大卒業後に幼稚園教諭になり、そのまま長年勤務している者(2種免許状取得者)が多く、幼稚園教諭としての最新の教育情勢把握ができていない場合がある。そのため、幼稚園教諭としての知識・技能はもとより、幼稚園教諭としての資質・能力の向上を図る必要がある。さらに、勤続年数の長い幼稚園教諭に関しては、2種免許状取得者であっても、園内リーダーとしての新たな役割を期待されている幼稚園の運営実態がある。

そこで、本認定講習では、福井大学と福井大学教育学部附属幼稚園の協力連携の下、福井県の幼児教育の振興計画の一翼を担い、1種免許状の取得のための講習を開くとともに、その中で、講習参加教諭が幼稚園内における若手教員を組織し「学び合う専門職コミュニティ」を各園内に構築するような資質・能力の向上を目指して、実践的な講習を実施する。

(2) 事業概要

主に経験年数12年以上の勤務経験のある幼稚園教諭で、2種免許状取得者に対し、1種免許状への上進のため、年間10単位の幼稚園教諭免許法認定講習を実施する。

○【幼児理解のための理論と幼児教育の方法を学ぶ】2単位

申込：3名 受講3名

日程：6/19(水), 10/16(水), 11/1(金), 11/9(土) 計4回開講

○【幼児期の発達と長期的な保育実践の検討】1単位

日程：6/22(土), 23(日) 計2回開講

○【保育内容の指導法に関する科目】1単位

申込：2名 受講：2名

日程：6/26(水), 7/21(日) 計2回開講

○【幼児期の造形表現と遊び】1単位

申込：6名 受講：6名

日程：7/20(土), 21(日) 計2回開講

○【幼児期の表現活動(音楽を中心に)】1単位

申込：7名 受講：7名

日程：8/26(月), 27(火) 計2回開講

○【教育課程の編成】2単位

申込：2名 受講：2名

日程：8/28(水), 9/21(土), 10/30(水), 11/13(水), 12/13(金), 25(水) 計6回開講

○【気がかりな幼児の教育相談と長期的な保育実践の検討】1単位

申込：8名 受講：7名

日程：12/21(土), 22(日) 計2回開講

○【幼児の教育相談と長期的な保育実践の検討】1単位

申込：12名 受講：12名

日程：2/15(土), 16(日) 計2回開講

実人数15名・計45単位・1名上進

(3) 成果

福井大学は本事業を活用し、平成31年度に初めて幼稚園教諭免許法認定講習を開設し、8講座（領域に関する専門的事項2単位、教育基礎的理解に関する科目等8単位 計10単位）を設け、幼稚園教諭等としての勤務経験が12年以上の受講生が最短1年間で上進が可能となるよう認定講習を設計した。

本年度は、福井県教育委員会幼児教育支援センターが実施する「園内リーダー養成研修」の受講生を中心に広報活動を行い、15名が本講習を受講し、全体で45単位を修得した。また、内1名が全10単位を修得し、1種免許状への上進を申請する。

本講習の運営にあたり、本学教育学部附属幼稚園の公開研究会等の行事と認定講習を融合させることで実践的な講習を実現し、さらに福井県教育委員会が所掌する幼児教育に係る研修の受講生に広報活動を行うなど、他組織の連携を深めることに注力した。これにより、令和2年度以降の幼稚園教諭免許法認定講習の単位は、福井県教育委員会子ども家庭課が所管する園の処遇改善加算に係る研修としても扱えるようになり、働き方改革に繋がるような講習の実現にも近づいた。

また、多くの園管理者から追加開設の要望や次年度以降の開設予定の問い合わせ、関東圏からの受講生により、県内県外における幼稚園教諭免許状の上進講習のニーズの大きさを改めて確認できた。

(4) 今後の課題・展望

今後の福井大学幼稚園教諭免許法認定講習は、教諭の資質・能力の向上を図るためさらに講習の質を高めることはもとより、関連団体が行う研修等を単独でコンパートメントに行うのではなく、連動させ機能的に実施することで受講者である現職教諭の負担を軽減し、働き方改革につながるような効果・効率の優れた講習の開発を目指す。

複数の研修等の連動を実現するには、講習・研修を所掌する組織が互いの目的を十分理解し、それぞれの講習・研修に適した講習内容の構築が不可欠である。また、講習（研修）ごとに必要とされる時間数や受講料の有無などの差異を調整するとともに、申し込みなどの事務手続きなどを簡素化し、運営と受講者ともに混乱を生じない運用方法を確立することも重要だと認識している。

上記課題の解決のために、まずは幼児教育に係る講習・研修を所掌する教育委員会の各課や団体との情報共有を密に行い、さらに連携を深めるとともに、各組織が一体となり福井県の幼児教育の向上に取り組む体制を構築していく。

ところで、平成31年度に初めて幼稚園教諭免許法認定講習の開設を企画したところ、非常にたくさんの就学前教育に携わる方から問い合わせがあった。特に、長年保育士をされてきた方で、勤務園が認定子ども園になったことを機に、幼稚園教諭免許を上進しようと考えられた方であった。しかし、幼稚園教諭免許状を上進しようとしたときに、保育士経験はカウントできないため、断念せざるをえなかった。認定こども園が設置された経緯や、幼稚園教育要領や保育指針の改訂経緯を踏まえると、保育士経験をカウントできるように是非とも検討いただきたい。職員が資質・能力を向上させる研修を受講できることは、認定こども園の今後の発展に寄与すると考えるからである。